

● 事業運営体制

MUFGでは、グループ各社が緊密な連携のもと、一元的に戦略を定め、グループが一体となって事業を推進する「事業本部制度」を導入しています。

具体的には、銀行・信託銀行・証券がグループ一体運営を推進し、多様化するお客さまの金融ニーズに的確にお応

えするため、デジタルサービス、法人・リテール、コーポレートバンキング、グローバルコマーシャルバンキング、受託財産、グローバルCIB、市場の7事業本部を設置しています。

● リスク・リターン運営

MUFGでは、グループ全体のリスク・プロファイルの改善、リスクに見合った収益の確保や適正な経営資源の配分を実現するため、MUFGが抱えるさまざまなリスクを内部のリスク管理手法により計量化し、リスク量に見合う資本（経済資本）を、グループ会社別、リスク種類別、事業本部別等に割り当てた「割当資本計画」を策定しています。

これに加えて規制資本の観点でも、バーゼルⅢにより国

際的に強化される自己資本比率規制の遵守に向けて、「リスク・アセット（RWA）計画」を策定し、セグメントごとに管理しています。

その上で、各セグメントでのリスク対比の収益性・効率性を把握・管理するために、ROEC*・RORA*等の経営管理指標を導入し、グループ全体の資本の効率性の向上に努めています。

用語解説

ROEC（Return on Economic Capital）……………事業本部別の当期純利益を割当資本額で除した指標。各事業本部において配分された割当資本の効率的活用を追求します。

RORA（Return on Risk Asset）……………事業本部別の当期純利益や営業純益を事業本部別リスク・アセットで除した指標。リスク・アセット対比での収益性・効率性を追求します。

● 自己資本充実度評価方法の概要

持株会社では、自己資本比率規制（バーゼルⅢ）に基づく規制資本および内部のリスク計測手法に基づく経済資本の二通りの観点で定期的に自己資本充実度を評価しています。

規制資本に基づく自己資本充実度評価では、自己資本比率規制において規定される自己資本とリスク・アセットや総エクスポージャーから普通株式等Tier1比率、Tier1比率、総自己資本比率、レバレッジ比率を算定し、現時点および将来的に求められる規制水準の充足状況を確認するとともに、リスク管理の観点から設定した水準等と対比し、リスクに見合った適切な自己資本を維持しているかを確認しています。

経済資本に基づく自己資本充実度評価は、割当資本制度の枠組みのなかで行われています。割当資本制度では、信用リスク、政策投資株式リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクを資本配賦の対象としており、これらのリスクのなかには、バーゼル第二の柱で取り扱われる信用集中リスクや、バンキング勘定の金利リスクなども含まれま

す。割当資本制度における各リスクは、バーゼルⅢとの連関性を強化する目的から、信頼水準99.9%、保有期間1年間を基本的な前提条件としています。これらのリスクの分散効果を勘案したリスク量の合計額と総自己資本の額（Tier1資本の額+Tier2資本の額）とを対比し、自己資本充実度の評価を行ったうえで、割当資本計画が策定されます。また、割当資本計画策定後の期中においては、当該計画に対する割当資本の使用状況を定期的に把握し、総自己資本の額と比較することで、自己資本充実度評価のモニタリングを行っています。

また、資本計画策定時にはストレステストを行い、自己資本およびリスクへの影響度を分析し、自己資本充実度を評価したうえで、計画を策定しています。（ストレステストの実施概要は下表のとおりです）

主要なグループ銀行である三菱UFJ銀行および三菱UFJ信託銀行においても、持株会社と同様の枠組みを用いて、自己資本充実度評価を行っています。

ストレステストの実施概要

(1) ストレステスト・シナリオ案の策定	■ 当社のリスクプロファイルや経済環境等を勘案したうえで、複数のシナリオを作成。 - 作成するシナリオは、発生蓋然性イメージが5～10年に一度のリスクシナリオと発生蓋然性イメージが20～25年に一度のストレスシナリオを原則とし、必要に応じシナリオを追加。 ■ シナリオごとに将来の一定期間のマクロ経済指標を設定。 - 主要な経済指標としては、GDP、TOPIX、国債利回り、ドル円相場、ユーロ円相場、失業率、消費者物価指数、等。
(2) シナリオの審議・決定	■ (1) で作成したシナリオの内容は、委員会または検討会等での審議を経て、グループCROが決定。
(3) 影響額の推計	■ (2) で決定したシナリオに基づき、主要な資産・収益等への影響を推計。 主要な推計対象としては、与信関係費用、株式等償却、有価証券評価差額金、資金利益、リスク・アセット、等。
(4) 自己資本充実度評価	■ (3) で推計した影響額から以下の比率・金額を算出し、以下の項目の自己資本充実度を評価。 普通株式等Tier1比率、Tier1比率、総自己資本比率、レバレッジ比率 ■ リスク管理委員会でストレステスト結果を審議。